

博管第15号
令和7年6月24日

博多間税会
会長 安恒 寿人 様

博 多 税 務 署 長
金子 健太郎

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーの
運用開始に係る周知・広報について（依頼）

税務行政につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国税庁では納税者の利便性の向上と現金管理等に伴う社会全体のコスト縮減のため、令和8年度までにキャッシュレス納付割合5割を目標にキャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでおります。

今般、源泉所得税について、e-Tax(WEB版)と同様の画面操作を用いて、所得税徴収高計算書の作成・送信及び源泉所得税のキャッシュレス納付手続までの一連（e-Tax(Web版)へのログインから受信通知（納付完了通知）の確認）の流れを操作・体験することができる源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー（以下「体験コーナー」といいます。）を開設しました。

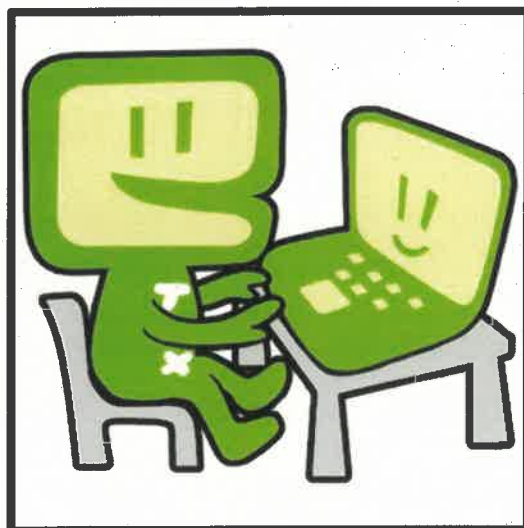
今後、キャッシュレス納付の更なる利用拡大に向けて、体験コーナーを活用したキャッシュレス納付の利用勧奨を行ってまいりますので、会員の皆様へ周知いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーを開設しました



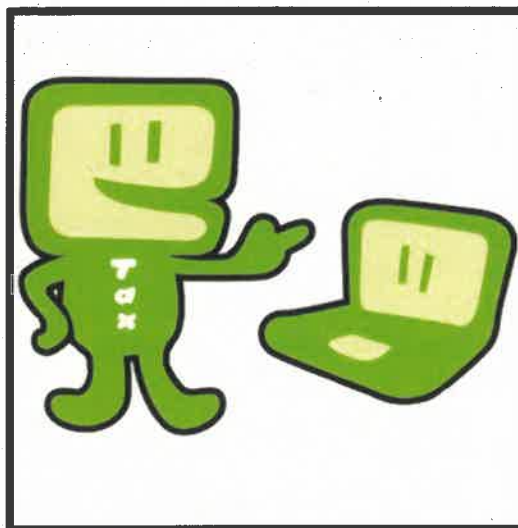
源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは、e-Taxソフト(WEB版)と同様の画面操作を用いて、徴収高計算書の作成・送信・納付手続を体験できるデモ操作ツールです。※体験できる機能は一部のみ

e-Taxによるキャッシュレス納付の利便性をぜひご体験ください



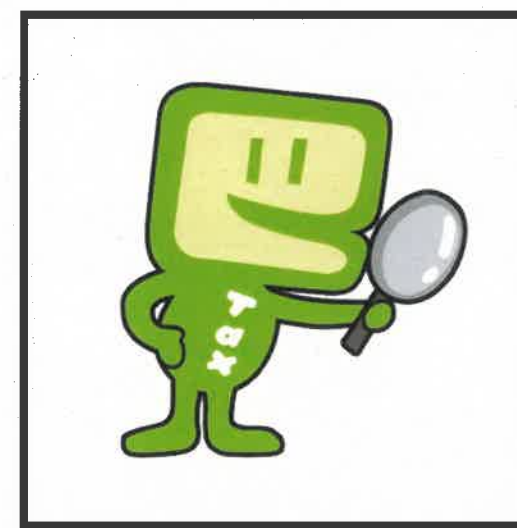
事前準備不要

パソコンやスマートフォンがあれば今すぐお試しください。
e-Taxの操作性を気軽に体験することができます。



何度でも操作可能

デモ操作ですので、ミスを気にすることなく、利用できます。
パソコンの操作が苦手な方でも、安心して利用できます。



操作確認用に

デモ操作の画面を確認しながら、実際のe-Taxの操作を行う使い方もできます。